

室蘭税務署からのお知らせ

◇税に関する作品展

▼日時 11月11日(木)～17日(火) 9時～17時30分

▼場所 市役所1階

▼内容 小学6年生の『税に関する標語』などの展示

◇平成21年分年末調整説明会

▼日時 11月24日(火) 14時～

▼場所 市民会館大ホール

▼対象 給与を支給している事務所  
▼内容 年末調整の仕方、留意事項、用紙の記載方法、今年度の改正点、電子申告の利用について

◇e-Tax(国税電子申告・納税システム)をご利用ください

e-Taxでは、国税に関する各種手続き(①所得税、法人税、消費税、酒税、印紙税の申告、②インターネットバンキングなどを利用した全税目の納税、③法定調書の提出や納税証明書の交付請求のほか、各種申請・届出の提出)がインターネットで行うことができます。

■メリットは：  
①ホームページから簡単申告  
②最高五千円の税額控除  
③添付書類を提出省略  
④還付金がスピーディー



※詳しくは、国税庁ホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp>) をご覧ください。

▼問い合わせ 室蘭税務署

(☎224151)

平成22年4月から改正労働基準法が施行されます

●主な改正内容

- ①1カ月60時間を超える時間外労働について、割増賃金率が5割以上に引き上げ(猶予事業場あり)
- ②割増賃金の支払いに代えた有給休暇の仕組みの導入
- ③限度時間を超えた時間外労働に対する割増賃金率の引き上げなどが努力義務に
- ④年次有給休暇が時間単位でも取得可能

※詳しくは、北海道労働局ホームページ (<http://www.hokkaido-labpr.go.jp>) をご覧ください。

▼問い合わせ 室蘭労働基準監督署 (☎236131)

小規模企業共済、経営セーフティ共済のご案内

小規模企業共済は、個人事業主や会社などの役員の方が事業をやめたり退職した場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく国の共済制度です。

経営セーフティ共済は、取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面した場合に、資金を借り入れることができる国の共済制度です。制度の運営は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行っています。

▼申込方法 商工会議所、金融機関などの窓口でお申し込みください

▼問い合わせ 独立行政法人中小企業基盤整備機構 (☎03-5470-11690)

『胆振ものづくり産業振興連携会議』から各種情報をお届けします

胆振管内の産学官で構成する『胆振ものづくり産業振興連携会議』では、事業者のお役に立つ各種情報をメールでお届けします。

また、各種制度の活用を希望する事業者のご相談にも対応します。

▼対象者 原則、胆振支庁管内に本社または事業所がある事業者

▼提供する情報 胆振ものづくり産業振興連携会議の構成団体による各種セミナーや研修会、商談会、助成制度の募集案内など

▼登録方法 企業名、担当者職氏名、電話番号、情報を送信するアドレスを記入の上、メール ([iburi.sho.ko1@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:iburi.sho.ko1@pref.hokkaido.lg.jp)) に送信してください

▼問い合わせ 胆振支庁商工労働観光課 (☎249590)

コミュニケーション&クリエイティビティ

室蘭民報社 胆振中部支社

胆振中部支社/☎059-0011 登別市中央町1丁目12番地11 ☎0143-85-4530  
Eメール [chubu@vega.ocn.ne.jp](mailto:chubu@vega.ocn.ne.jp)

本社/☎051-8550 室蘭市本町1丁目3番16号 ☎0143(代表)22-5121  
●釧路支社 ●西尾支社 ●川部支社 ●白老支社 ●白根支社 ●札幌支社 ●東京支社 ●大館支社  
●ホームページ <http://www.muromin.mnw.jp> ●Eメール [honsya@muromin.mnw.jp](mailto:honsya@muromin.mnw.jp)

不動産登記<相続・売買・贈与など>  
債務整理<毎月返済すると生活費が不足していませんか?>

—早期ご相談が解決へのみちです—

お問合せ先0143-81-2000

黒崎司法書士事務所

登別市千歳町1丁目5番地3